

その他の教育研究業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10~ 11	当幼稚園内の園庭にて、椅子に上り電動のこぎりを持ち、植木の枝の伐採作業をしていたときに、バランスを崩し椅子から落下し、左側の鎖骨を骨折した（高さ約2m）。	68	50 ~ 99
2	10~11	2階体育館で研究発表会会場に貼る垂れ幕を舞台左側壁に付ける作業の際に、床にひな壇を前後に2つ置き、その上に脚立を広げはしごのように立て掛けていた。共同作業者に脚立を押さえてもらい、脚立の上から3段目程度の位置で幕を貼ろうとしたところ、バランスを崩したため自ら脚立から飛び降りた。床に足から着地したと同時に両手をついたが両足に痛みを感じて立てない状態となった。そのため救急車を要請し病院へ搬送しそのまま即時入院となった。	63	—
2	16~17	敷地内で雨樋の点検をしている時に、のぼった脚立の4本ある足のうち2本の置き場所が狭く、バランスを崩した際、脚立が傾き、落下し、下にあった溝の底に右足かかとを強打し、負傷した。	67	30 ~ 49
2	10~11	施設内の樹木の枝を剪定するために、建物に立て掛けた脚立にのり作業をしていた時に、踏もうとしたステップに足を正常にのせることができなかった。脚立は持ってもらっていたが、重心が傾き、脚立保持が維持できず転倒した際の衝撃で下肢を負傷した。	67	30 ~ 49
2	11~12	2階職員室で脚立に乗って冷蔵庫の上および背後のタイル壁の拭き掃除をしていた際、脚立が滑ってバランスを崩し、脚立ごと床に転倒し、右全身を打撲、右手をついた為、右手首を骨折した。	64	—
		講堂の舞台袖での電気配線工事を行う際に、上から配管の設置をする為に、脚立に		100

3	10~11	登ろうとした。しかし、脚立を上る際に一段目に足がしっかり乗っていなかった為、踏み外して転倒した。その際に地面への足のつき方が不安定だった為、足を内側に捻って骨折した。	57	~ 299
4	11~ 12	林業試験場敷地内の地下運苗室において、ハロゲンランプを吊り下げるための支柱（垂木）を天井の梁と梁の間に設置しようとして足場に乗りながら作業をしていたところ、誤って足場から転倒し、頭を打った。	63	~ 99
4	9~ 10	事業所構内苗畑管理棟裏のプレハブ製資材庫内で、ビニールハウス用の寒冷紗を口フト棚から取ろうとしたとき、片足が乗っていた梯子がずれてバランスを崩し、右胸部を金属製のバーステーに打ち負傷した。	36	~ 99
5	13~ 14	学校敷地内の生徒寮で、生垣剪定に脚立（三脚）を使用して作業をしていた。脚立不安定さに危険を感じ、一度降りようとしている途中で、目の前に切った枝葉が飛び出ていることに驚き、バランスを崩して落下した。両足で着地し、転倒せずに済んだが、着地の際、左足首に強い衝撃があり足首を負傷した。	66	~ 99
6	10~ 11	校舎との境界にあるフェンス付近で脚立を伸ばし、その上で笹の葉や樹木の剪定をしていたところ、枝を切り落とそうと前方に身を乗り出した時にバランスを崩し、高さ1.8mの所から転落し、頸椎を骨折したものである。	66	1~ 9
6	16~ 17	偏波計アンテナの不具合調査作業中に、足場にのぼろうとした際に、昇降のために置かれている踏み台にのったところ、踏み台のバランスが崩れて落下し、踏み台に跨がるような形となり、右大腿部を裂傷し、腰・背中を打撲した。	55	~ 49
7	16~17	カルテ整理のため棚上段にあるカルテを取ろうとしたが、棚の前には段ボール箱が積まれており、移動させることができなかった。脚立を置く場所がなかったため、止むを得ず段ボール箱の上ののって作業をしていたところ、バランスを崩してカルテを持ったままコンクリート床に転落し、腰、右臀部及び右肩を強打した。	30	~ 999
7	10~ 11	幼稚園の園庭の梨の木の剪定作業をしている時、脚立約150cmに登って作業をしていた。作業を終え、脚立から降りる時、脚立足場高さ約120cmからバランスを崩し落ちた。腰から落ちた後、弾みで後頭部を打ちつけ出血する。	67	~ 49
	13~	遺跡発掘作業現場にて、文化財発掘作業のため、作業区に脚立を使用し降りる時、		30

10	14	バランスを崩し、脚立の下から2段目付近から後ろに転倒した。	75	～
11	11～ 12	フェンスから東側の道路にはみ出している樹木の剪定をするため、二つ折りの脚立を真っ直ぐに伸ばし、固定金具（2ヶ所）を確実に止め、傾斜角70度のコンクリートの壁に立て掛けるようにして作業を行っていた時に、最後に残った部分を取り除こうとした際に、脚立がバネのように上に弾み立て掛けていた場所より後方に移動し、脚立とともに真下の路上（アスファルト）に落下したものである。	60	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html